

ベーシックガバナンスチェック 評価実績レポート

～組織評価から見える非営利組織の組織運営の実態～

(2022 年度版)



2023 年 3 月発行

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

目 次

1	はじめに	2
2	評価実績データの概要	4
	◆要旨	5
3	評価実績受診団体の概要	7
4	評価項目ごとの傾向	12
	資料1 評価制度の概要・お申込み	22

1 はじめに

非営利組織は市民からの信頼が基礎となって成り立つ組織である。立派な公益的事業を展開していても、運営がずさんでは組織内外から確かな信頼を得ることはできない。非営利組織の支援を考える時には、団体が取り組んでいる社会課題や活動内容に注目し、寄付やボランティアなどを行うかどうかを検討する。実際に支援を行う際には、その団体が信頼できるかどうかが大事なポイントになる。

日本非営利組織評価センターでは、非営利組織の信頼性を評価で応援するために、「グッドガバナンス認証」と「ベーシックガバナンスチェック」という2種類の組織評価を実施している。非営利組織を対象に活動分野を問わず、全国規模で第三者組織評価を実施している国内初の取り組みである。

今回は、2つの評価制度のうち、ベーシックガバナンスチェックの評価実績をもとにした調査レポートを作成した。これまでのベーシックガバナンスチェック受診団体の実態を調査・分析することにより、非営利組織のガバナンスの傾向を把握することで、組織運営の参考資料として活用できるようにするために、調査を実施したものである。第3回目の発行となる今回は2021年度分を集計している。

本レポートでは、次のようなことを知ることができる。

- ベーシック評価基準に基づく、非営利組織のガバナンスの運営状況の実態がわかる。
- 評価団体の組織運営状況と比較することで、自団体の組織運営の状況を確認することができる。
- 非営利組織が苦手としている項目の傾向を知ることができるとともに、具体的な対応策がわかる。

団体を運営されているみなさまは、本レポートを自団体の役職員のガバナンス意識の向上やガバナンスの改善に活用されることを期待している。非営利組織のサポートをされている企業、助成財団、中間支援組織等のみなさまには、支援活動の参考にしてほしい。

＜ベーシックガバナンスチェックとは＞

ベーシックガバナンスチェックとは、ベーシック評価基準23項目に基づく簡易的な組織評価です。非営利組織の組織運営について、法令・定款に基づいた基本的なガバナンスが適切に行われているかどうかを評価するものである。結果はベーシックガバナンスチェックリストで公開され、第三者評価を受け、情報開示に積極的な透明性の高い団体であることを社会へアピールできる。

制度開始時の2016年度から2019年度までは「ベーシック評価」という名称で実施した。

23 項目に基づき、提出された団体情報と書類をもとに書面評価を実施した。この評価は、当センターが第三者機関として行う。

【Web サイト】<https://jcne.or.jp/evaluation/outline/>

＜名称変更と制度変更について＞

2020 年 7 月に制度変更を行っている。「ベーシック評価」から「ベーシックガバナンスチェック」に名称を変更するとともに、評価方法を変更した。新制度では当センターによる第三者評価と団体自らが行うセルフチェックのハイブリッド型で実施している。評価基準 23 項目のうち、項目 1~8 が被評価団体から提出された団体情報と書類をもとに行う第三者評価となる。項目 9~23 が被評価団体によるセルフチェックでの評価の項目となる。

2 評価実績データの概要

評価実績の調査データ

(1) 対象となるデータ

対象制度：ベーシックガバナンスチェック制度

対象法人：特定非営利活動法人（認定・特例認定含む）、一般社団法人、一般財団法人、
公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人

対象期間：2021年4月～2022年3月

対象件数：180件（評価確定通知を発行した団体数）※任意団体4件を除く

(2) 対象団体のデータ収集項目

- ① 法人格の種別
- ② ベーシック評価基準 23項目ごとの基準達成状況（満たしている/満たしていない）
- ③ 設立年数
- ④ 支出規模（評価受診年度の決算書類より）
- ⑤ 収益構造（評価受診年度の決算書類より）
- ⑥ 雇用の有無
- ⑦ 自団体ウェブサイトの有無
(CANPAN や自治体等によるポータルサイトなどは対象外)
- ⑧ Facebook ページの有無（団体ページのみが対象）

※①～⑥については、評価受診時の情報をもとに集計。

※⑦⑧については、2022年12月時点に基づく。

(3) データ収集の方法

集計方法：評価に関する情報は、当センターによる評価確定の実績より集計を実施した。

評価以外の団体に関する情報は、団体 Web サイト、CANPAN 等のポータル
サイトの公開情報から集計を実施した。

★今回の調査で用いる評価結果は、それぞれの団体が最初に受けた評価の結果を集計している。また、本来は対象としていない団体も評価を行い集計している。

基準を満たしていない項目は、評価団体が組織運営を改善した後に再評価を受けることが出来る。全ての基準を満たしていない団体の多くは、自ら改善を行い、再評価を受けている。

◆要旨

今回の調査レポートでは、2021年度に日本非営利組織評価センターのベーシックガバナンスチェックを受診した180団体（任意団体4件を除く）の分析となる。これらの評価団体は、ベーシックガバナンスチェックに制度変更に伴い、基準を満たしていない項目が多くなっている。また、本来は対象としていない団体も評価を行い集計している。全ての基準を満たしていない団体の多くは、自ら改善を行い、再評価を受けている。

（1）評価を受けた団体

5年間(2016～2021年度)の評価確定団体の累計数

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
評価団体数	24団体	51団体	28団体	65団体	176団体	180団体 (184)
累計数	24団体	75団体	103団体	168団体	344団体	524団体 (528)

※（）内は、任意団体4件を含む実績数

（2）法人格ごとの内訳（対象：180団体）

特定非営利活動法人（認定・特例認定含む）82団体【計82団体】

一般社団法人87団体・一般財団法人5団体【計92団体】

公益社団法人2団体・公益財団法人1団体【計3団体】

社会福祉法人3団体【計3団体】

（3）ベーシック評価基準の達成項目数と団体数

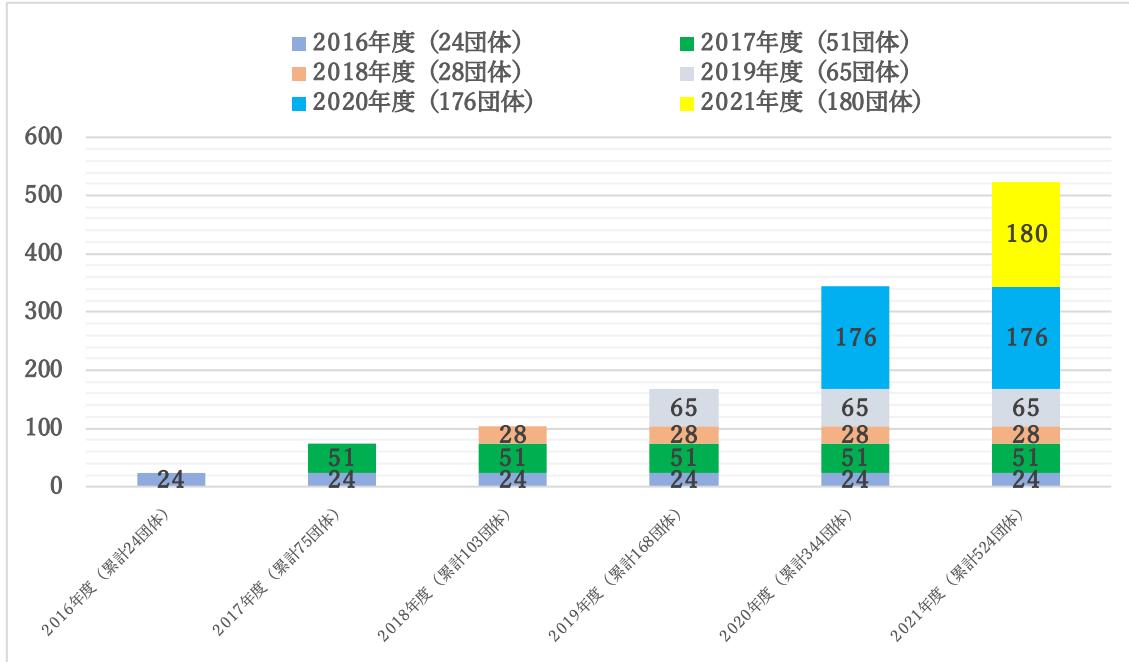
団体数	すべての基準を満たす	基準を満たしていない項目数（基準未達）								
		1項目	2項目	3項目	4項目	5項目	6項目	7項目	8項目	9項目以上
180	15	23	21	28	27	21	17	12	12	4
割合（%）	8.3%	12.8%	11.7%	15.6%	15.0%	11.7%	9.4%	6.7%	6.7%	2.2%

(4) ベーシック評価 23 基準のうち、基準を満たしていない上位 3 項目（対象：180 団体）

分野	項目	基準内容	団体の割合
情報公開	8	法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している。	143 団体 (79. 4%)
事務局運営	20	法定保存文書の保存をしている。	116 団体 (64. 4%)
ガバナンス	2	定款に基づく役員会（理事会、運営委員会等）を年に 2 回以上開催している。	88 団体 (48. 9%)

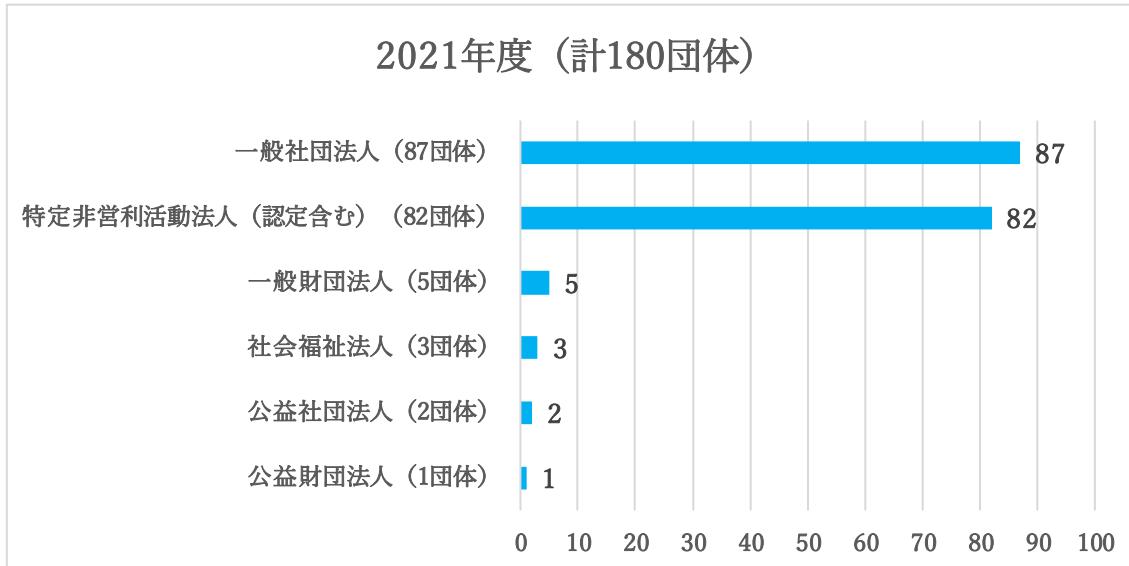
3 評価受診団体の概要

(1) 評価確定団体の累計数（対象：2016 年度から 2021 年度）



2021 年度に非営利組織評価センターのベーシックガバナンスチェックを受診した団体は 180 団体となった。累計では 524 団体が受診した。

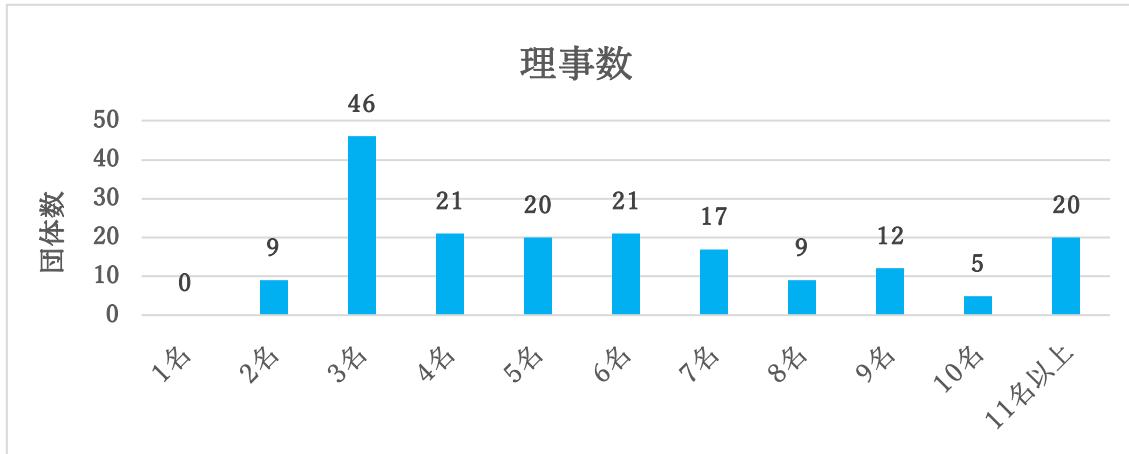
(2) 法人格の種別（対象：180 団体）



法人格別では、一般社団法人が 1 番多く、次いで特定非営利活動法人 (認定含む) が受診した。

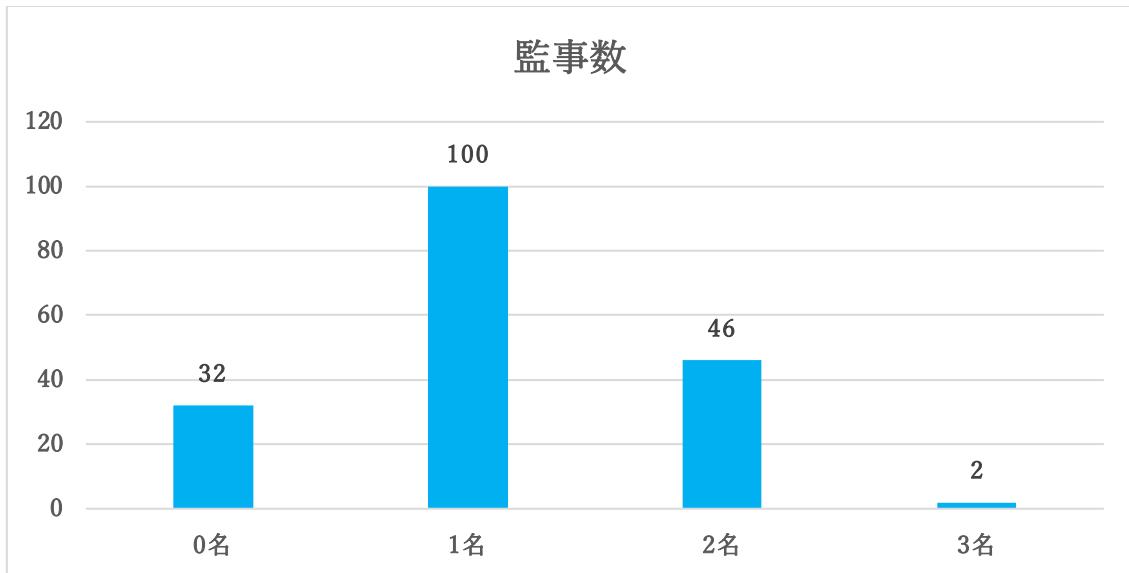
(3) 理事数、監事数（対象：180 団体）

理事数（平均：5名 中央値：5名）



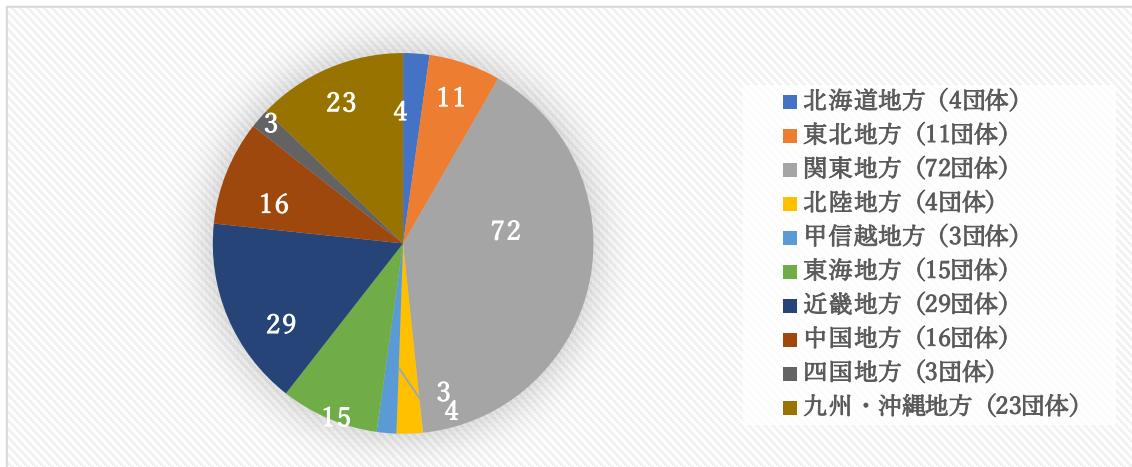
1団体あたりの理事就任数は、3名が46団体であった。次いで11名以上は20団体であった。※人数1名もしくは2名の団体は、理事会非設置の団体である。

監事数（平均：1名 中央値：1名）



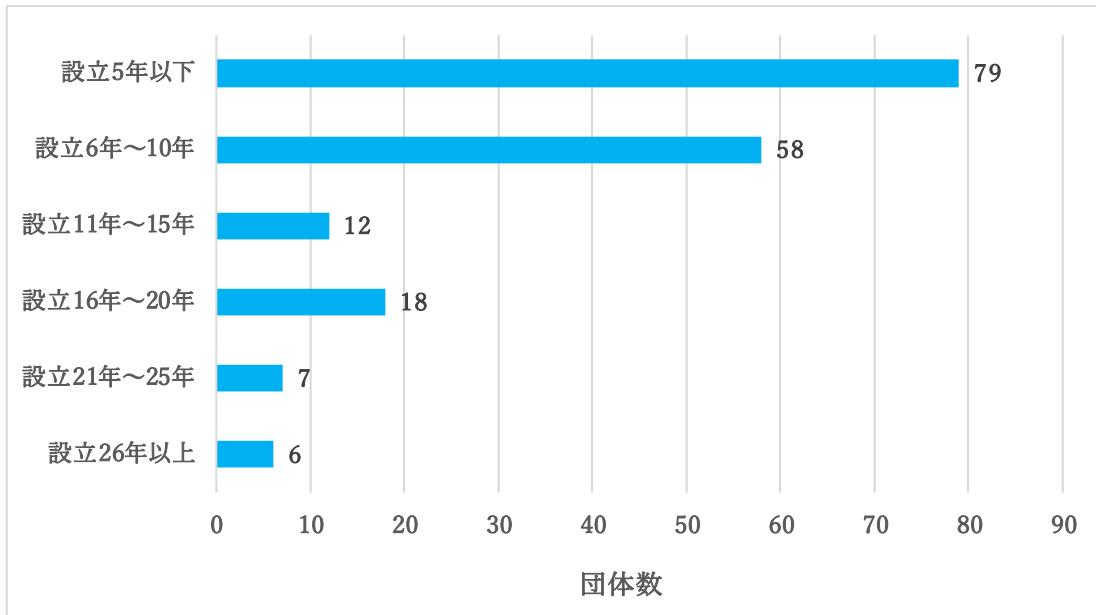
1団体あたりの監事就任数は、1名が100団体であった。0名の団体は監事非設置型で、32団体であった。

(4) 地域別 (対象 : 180 団体)



地域別では、関東地方が 72 団体と 1 番多く、次いで、近畿地方、九州・沖縄地方の団体が多かった。

(5) 設立年数 (対象 : 180 団体)



設立年数は、評価受診年度（2021 年度）を基準とした経過年で計算している。

設立 5 年以下が最多の 79 団体であった。

(6) 雇用の有無 (対象 : 180 団体)

雇用あり	雇用なし
121 団体 (67. 2%)	59 団体 (32. 8%)

(7) 自団体ウェブサイトの有無 (対象 : 180 団体)

ウェブサイトあり	ウェブサイトなし
168 団体 (93. 3%)	12 団体 (6. 7%)

(8) Facebook ページの有無 (対象 : 180 団体)

Facebook ページあり	Facebook ページなし
116 団体 (64. 4%)	64 団体 (35. 6%)

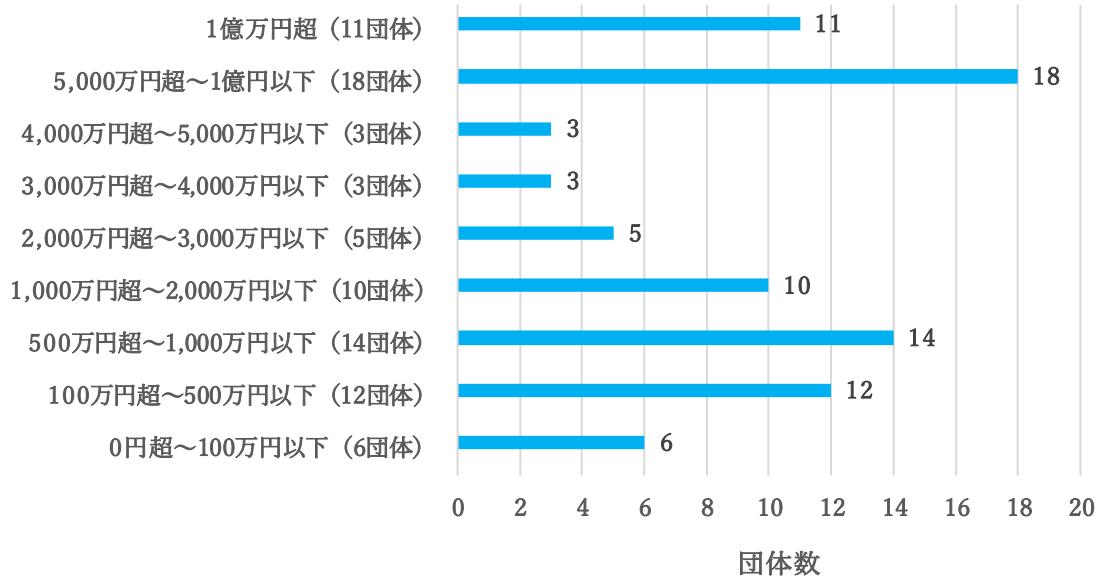
(9) 支出規模 (対象 : 82 団体)

評価受診 (2021 年度) の決算書の経常費用額を集計。 (単位 : 千円)

平均値	中央値
81,946	22,033

※特定非営利活動法人 (82 団体) のみ抜粋

経常費用額



(10) 収益構造 (対象: 82 団体)

評価受診 (2021 年度) の決算書に基づき、会費、寄付金、補助金・助成金、事業収益、その他収益ごとの収入額を集計し、収益カテゴリー別に算出。

※特定非営利活動法人 (82 団体) のみ抜粋

すべての団体 (82 団体)

(単位: 千円)

団体数	会費	寄付金	補助金 助成金	事業収益	その他収益	合計
平均値	1,178 (2.2%)	15,755 (28.8%)	7,118 (13.0%)	29,615 (54.1%)	1,083 (2.0%)	54,749
中央値	108 (12.1%)	530 (59.4%)	68 (7.6%)	98 (11.0%)	89 (10.0%)	893

全ての基準を満たす団体 (7 団体)

(単位: 千円)

団体数	会費	寄付金	補助金 助成金	事業収益	その他収益	合計
平均値	804 (4.5%)	2,269 (12.7%)	1,306 (7.3%)	11,329 (63.4%)	2,161 (12.1%)	17,869
中央値	197 (7.0%)	279 (9.9%)	1,188 (42.2%)	1,128 (40.1%)	23 (0.8%)	2,815

未達基準 1 項目以上の団体 (75 団体)

(単位: 千円)

団体数	会費	寄付金	補助金 助成金	事業収益	その他収益	合計
平均値	2,078 (5.5%)	6,466 (17.2%)	7,257 (19.3%)	20,558 (54.7%)	1,200 (3.2%)	37,559
中央値	107 (10.6%)	530 (52.5%)	93 (9.2%)	186 (18.4%)	93 (9.2%)	1,009

4 評価項目ごとの傾向

(1) ベーシック評価基準（23基準）の達成項目数と団体数（対象：180団体）

団体数	すべての基準を満たす	基準を満たしていない項目数（基準未達）								
		1項目	2項目	3項目	4項目	5項目	6項目	7項目	8項目	9項目以上
180	15	23	21	28	27	21	17	12	12	4
割合 (%)	8.3%	12.8%	11.7%	15.6%	15.0%	11.7%	9.4%	6.7%	6.7%	2.2%

※理事会非設置型（該当42団体）では、「【項目2】定款に基づく役員会（理事会）を年に2回以上開催している」が基準を満たしていないとなる。

※監事非設置型（該当32団体）では、「【項目6】監事は監査を行っている」が基準を満たしていないとなる。

(2) JCNE ウェブサイトでの評価結果公開率（対象：180団体）

公開あり	公開なし
110団体（61.1%）	70団体（38.9%）

※公開要件に該当する団体は、希望によりウェブサイトで評価結果を公開している。

※一般社団法人において理事会設置型、非営利型に当てはまらない場合（該当42団体）は、評価結果は非公開となる。

(3) ベーシック評価基準 23 項目ごとの基準達成 (対象 : 180 団体)

基準を満たしていない項目の集計表

※すべての基準を満たしている団体は 15 団体

※項目 21～項目 23 は雇用がある 121 団体が対象

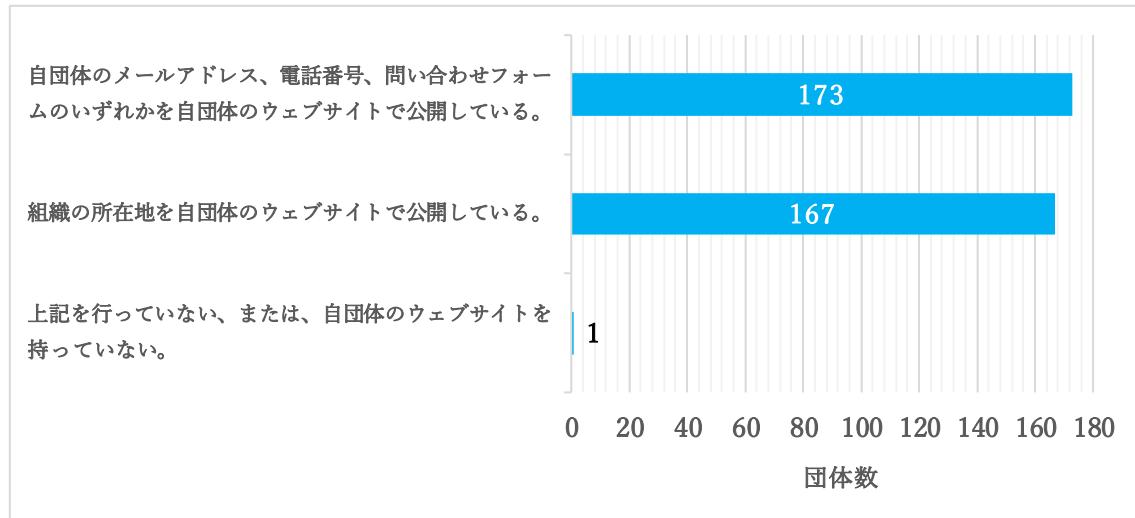
分野	項目 No.	基準内容	基準未達 団体数
ガバナンス	1	法令および定款に則って代表者および役員（理事 3 人以上、監事 1 人以上）を選任または解任している。	30 団体 (16.7%)
	2	定款に基づく役員会（理事会、運営委員会等）を年に 2 回以上開催している。	88 団体 (48.9%)
	3	社員総会（評議員会）を年に 1 回以上、実際に開催している。	8 団体 (4.4%)
	4	役員会および社員総会（評議員会）の議事録を定款および法令に基づいて作成している。	19 団体 (10.6%)
	5	1 事業年度において、役員会（理事会、運営委員会等）または社員総会（評議員会）で、法令および定款で定める事項の他、以下の内容の審議を行っている。①事業計画・予算計画・事業報告・決算報告 ②役員の報酬に関する規程	53 団体 (29.4%)
	6	監事は監査を行っている。	51 団体 (28.3%)
	7	直近の登記事項を登記している。	38 団体 (21.1%)
情報公開	8	法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している。	143 団体 (79.4%)
	9	組織の所在地および問い合わせ方法をウェブサイト上で公開している。	19 団体 (10.6%)
	10	寄付者・支援者等に事業の成果を報告している。	15 団体 (8.3%)
組織的目的と事業の実施	11	組織の目的と事業を文書化している。	0 団体 (0.0%)
	12	非営利型法人である。	12 団体 (6.7%)
	13	組織の目的に沿った単年度事業計画を策定している。	6 団体 (3.3%)
	14	事業の対象となる社会的ニーズや課題を多様な関係者からくみ取る仕組みがある。	0 団体 (0.0%)
	15	各事業の定期的な振り返りや見直しを行っている。	0 団体 (0.0%)
コントラクターズ	16	税金を滞納していない。	1 団体 (0.6%)
	17	個人情報保護に関する規程を定め、取得目的を明示している。	33 団体 (18.3%)
事務局運営	18	会計に関する専門知識をもった担当者またはアドバイザーがいる。	2 団体 (1.1%)
	19	現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。	67 団体 (37.2%)
	20	法定保存文書の保存をしている。	116 団体 (64.4%)
	21	雇用契約書等で雇用条件の提示を行っている。※	28 団体 (23.1%)
	22	職員の就業状況を把握し、管理している。※	9 団体 (7.4%)
	23	労働保険に加入している。※	6 団体 (5.0%)

(4) セルフチェック項目の傾向

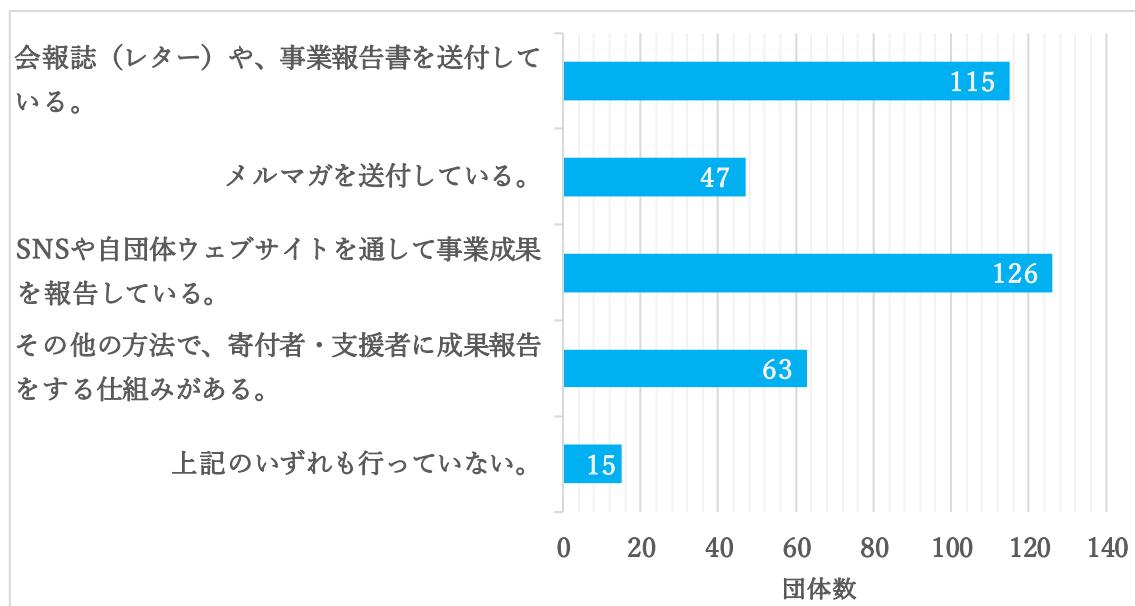
対象：項目 9～20（180 団体）、項目 21～23（121 団体）

＜情報公開＞

項目 9 組織の所在地および問い合わせ方法をウェブサイト上で公開している。

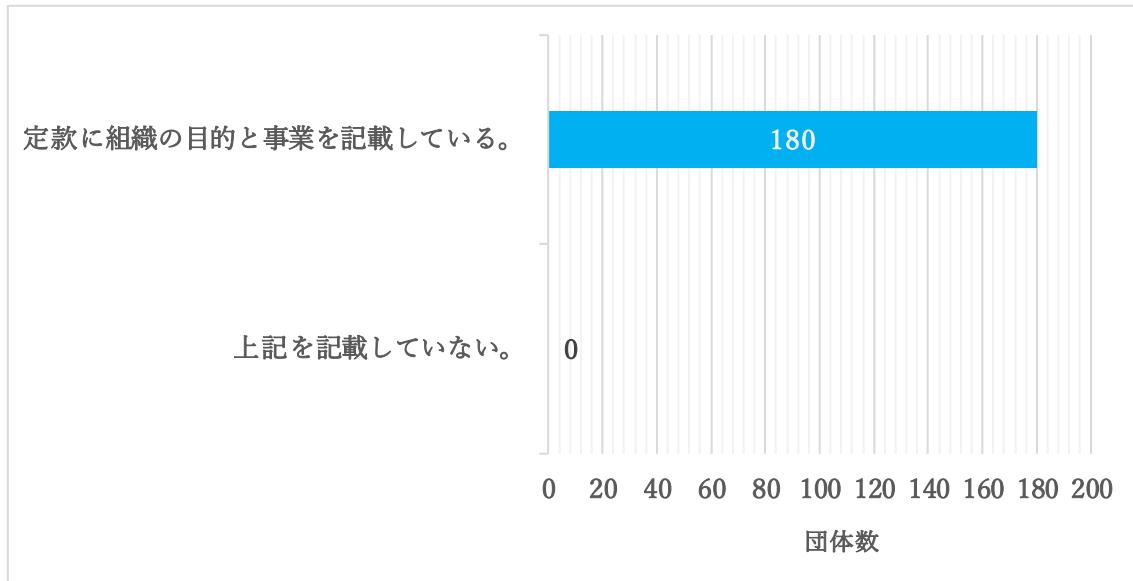


項目 10 寄付者・支援者等に事業の成果を報告している。



＜組織の目的と事業の実施＞

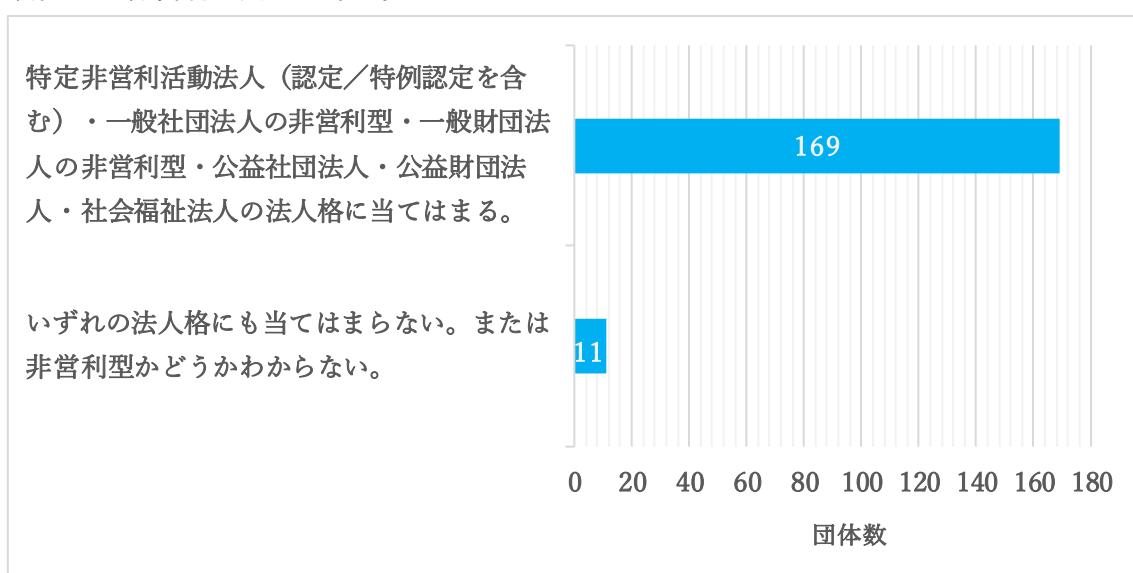
項目 11 組織の目的と事業を文書化している。



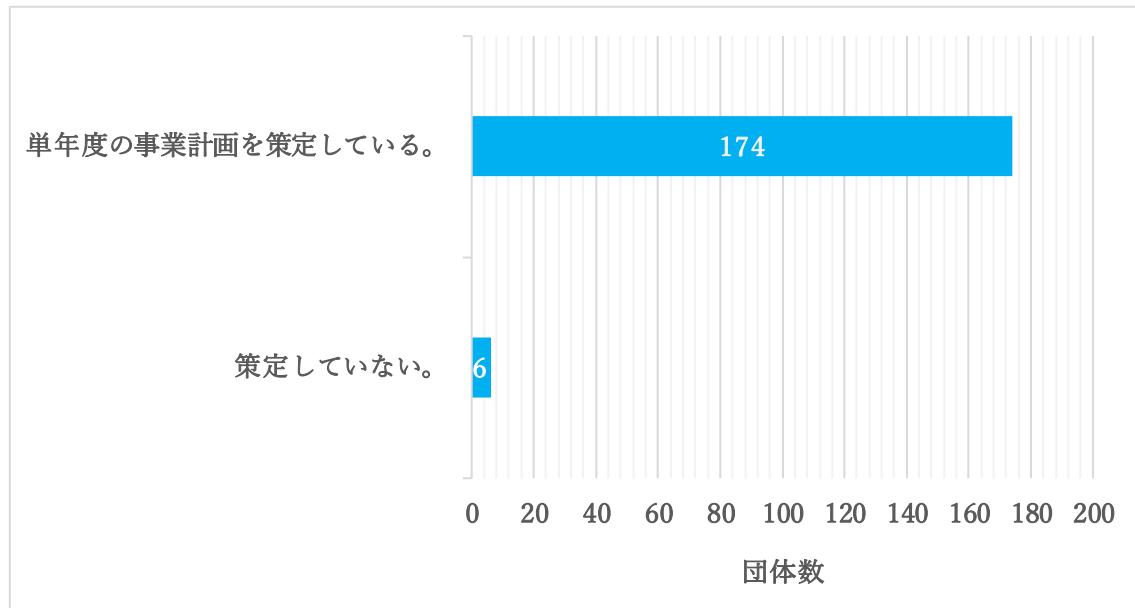
項目 12 非営利型法人である。

特定非営利活動法人（認定／特例認定を含む）・一般社団法人の非営利型・一般財団法人の非営利型・公益社団法人・公益財団法人・社会福祉法人の法人格に当たはまる。

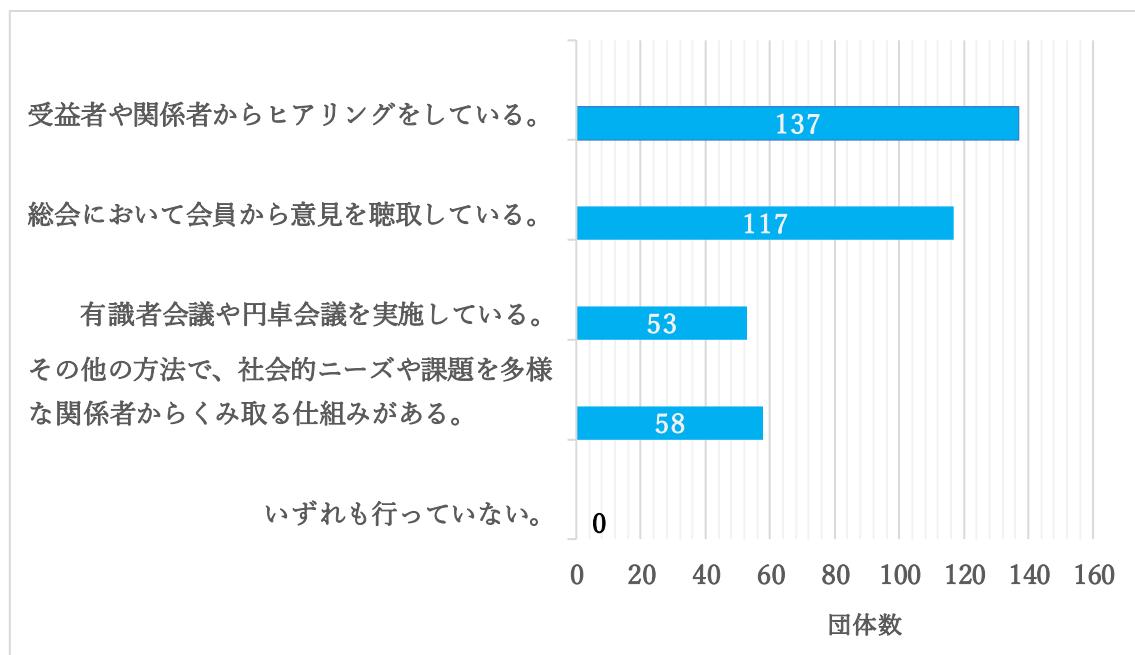
いずれの法人格にも当たはまらない。または非営利型かどうかわからない。



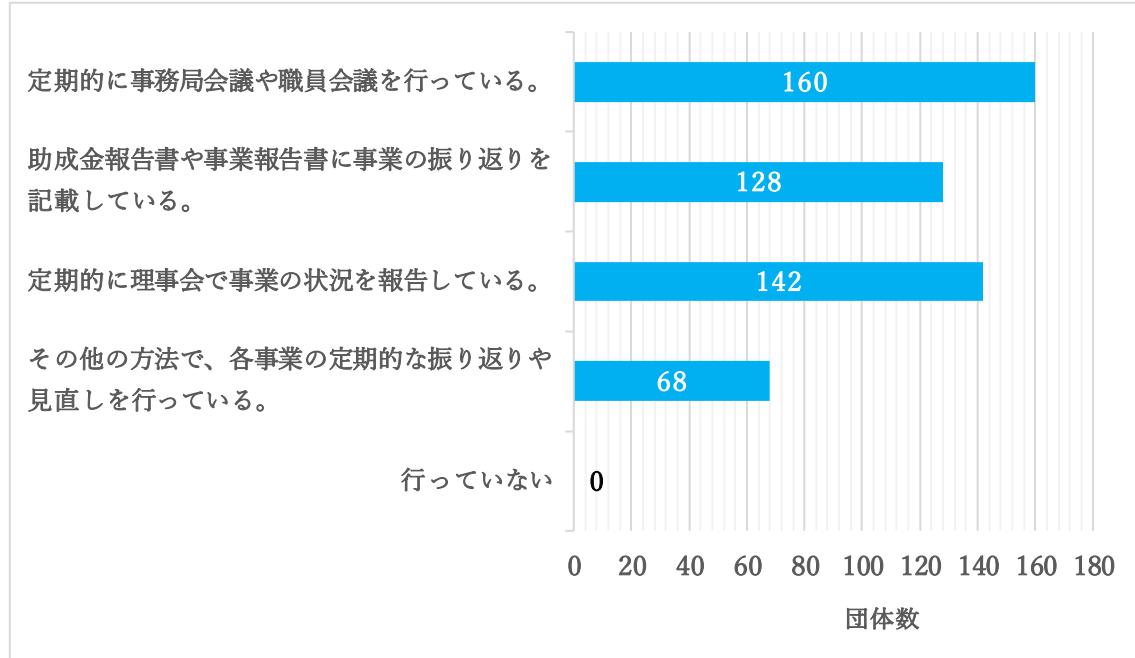
項目 13 組織の目的に沿った単年度事業計画を策定している。



項目 14 事業の対象となる社会的ニーズや課題を多様な関係者からくみ取る仕組みがある。

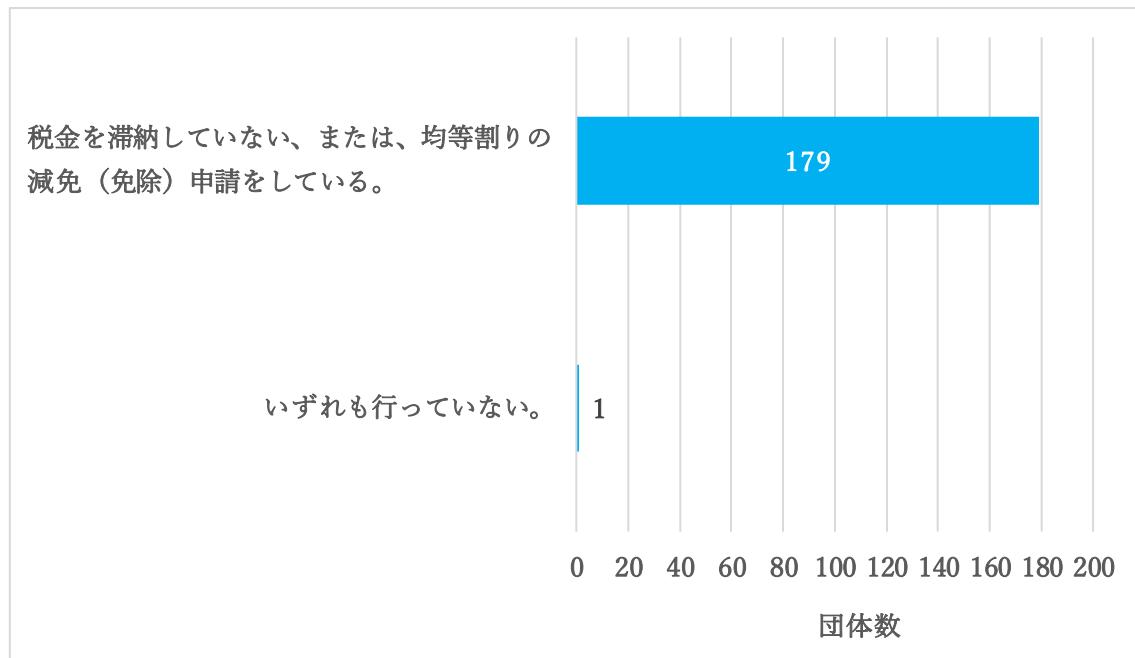


項目 15 各事業の定期的な振り返りや見直しを行っている。



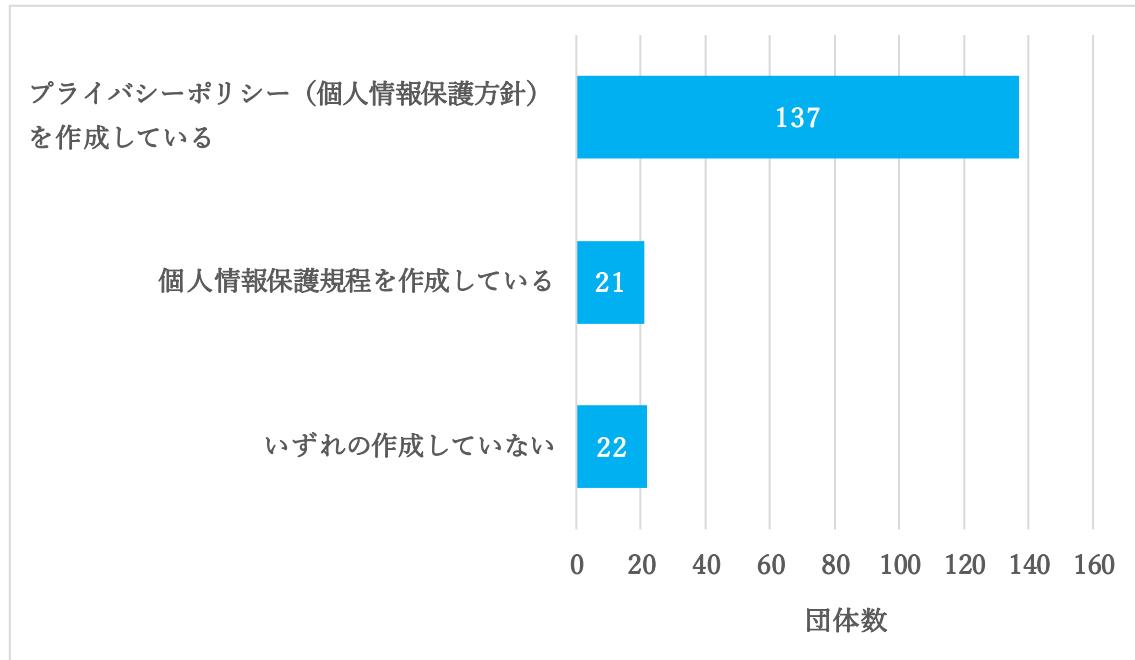
＜コンプライアンス＞

項目 16 税金を滞納していない。

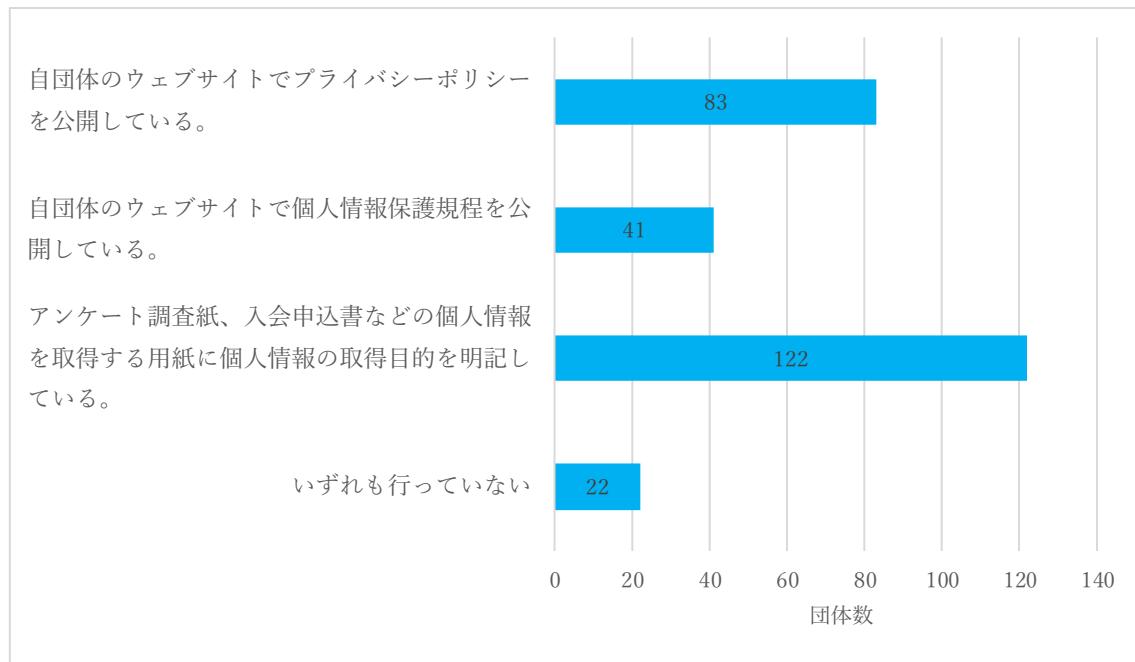


項目 17 個人情報保護に関する規程を定め、取得目的を明示している。

①個人情報保護に関する規程について

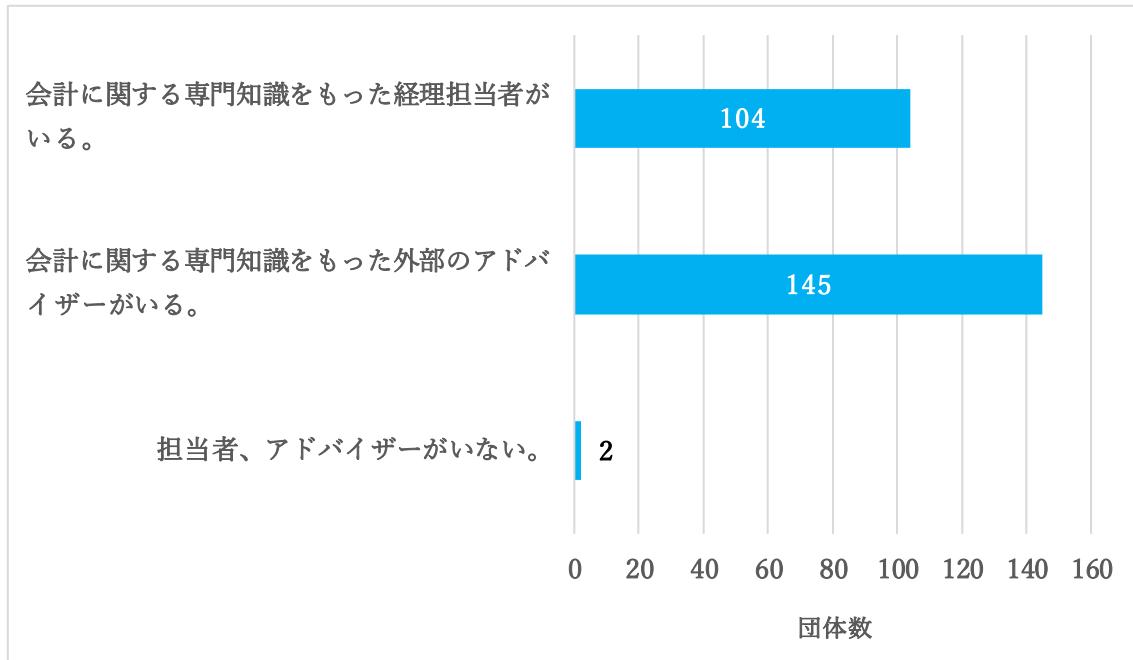


②個人情報の取得目的の明示について

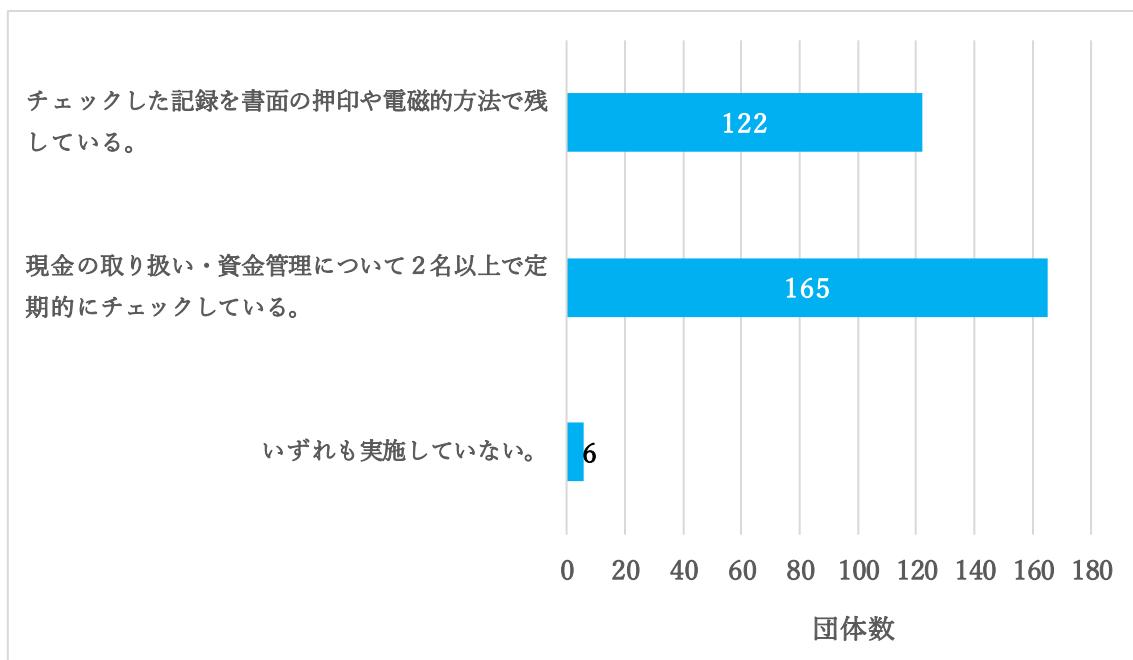


＜事務局運営＞

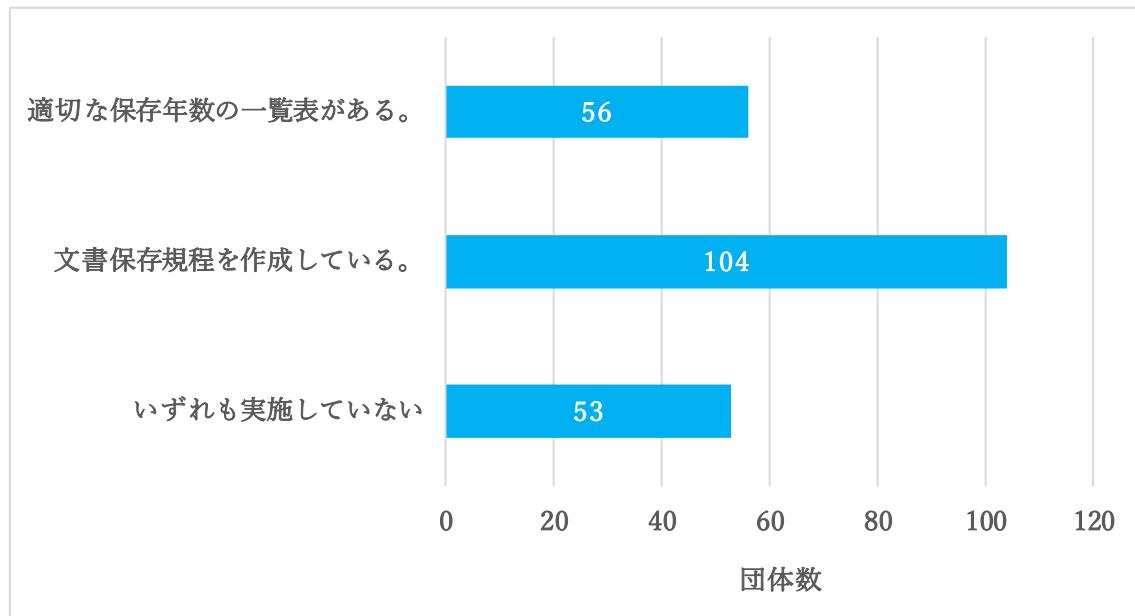
項目 18 会計に関する専門知識をもった担当者またはアドバイザーがいる。



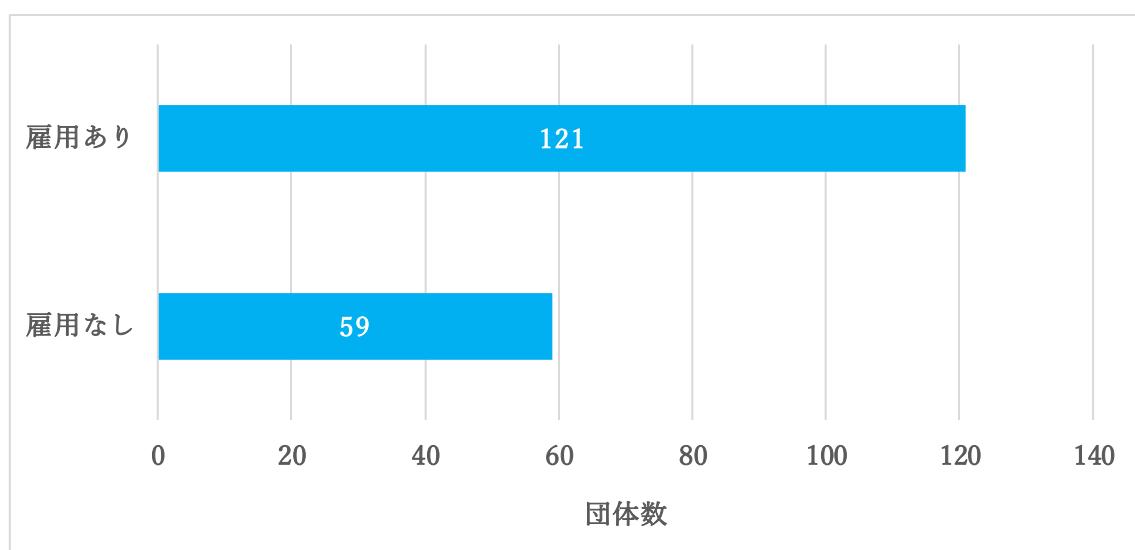
項目 19 現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。



項目 20 法定保存文書の保存をしている。

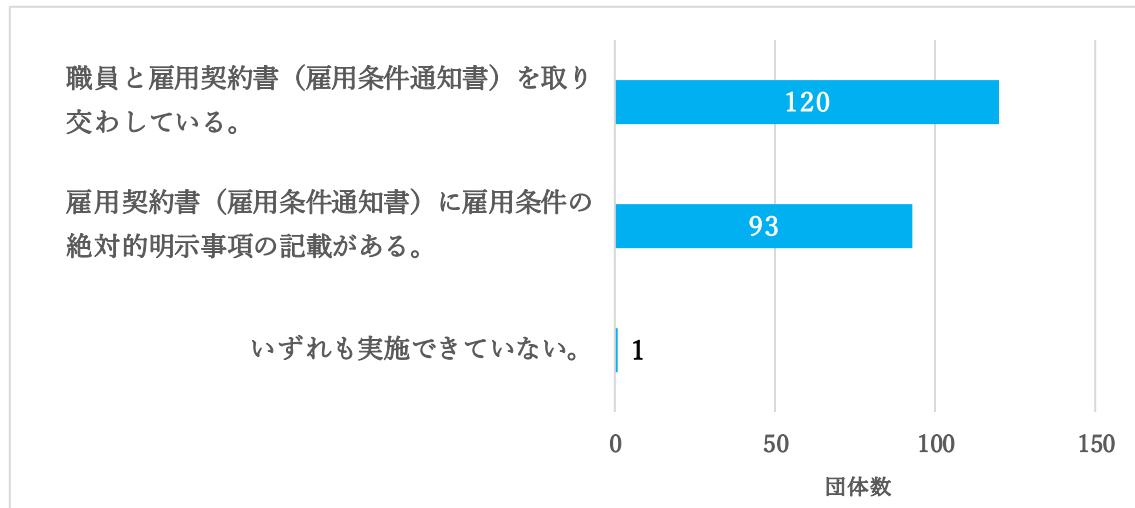


雇用の有無の割合

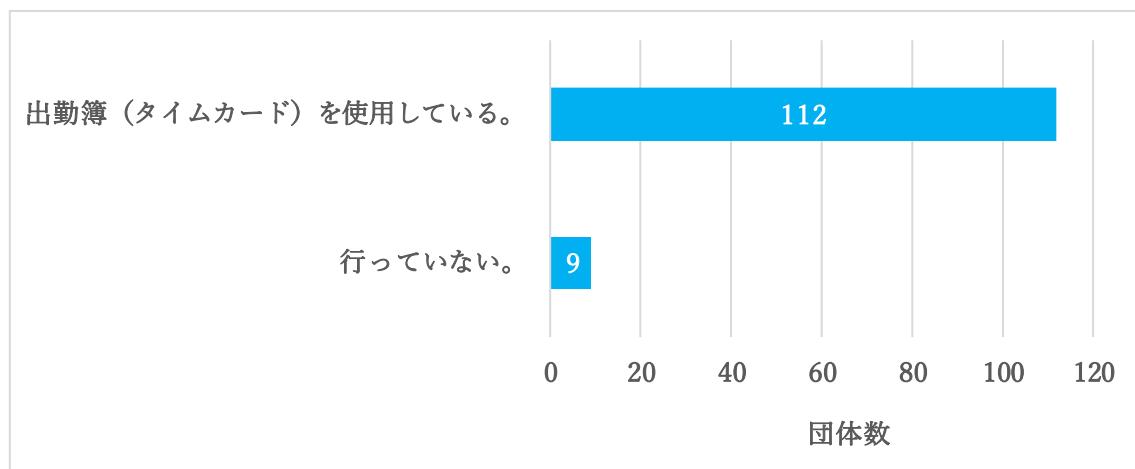


※項目 21～項目 23 は、雇用有の 121 団体が対象。

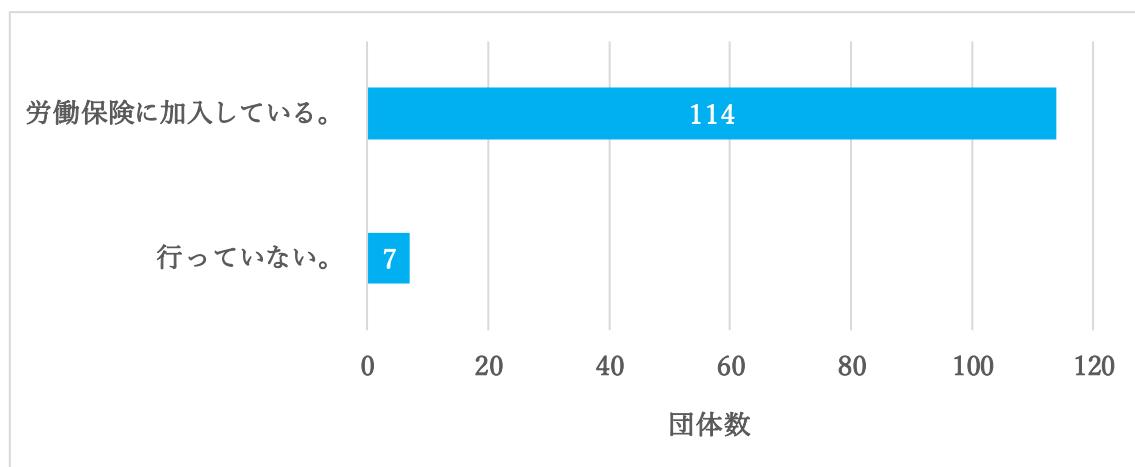
項目 21 雇用契約書等で雇用条件の提示を行っている。



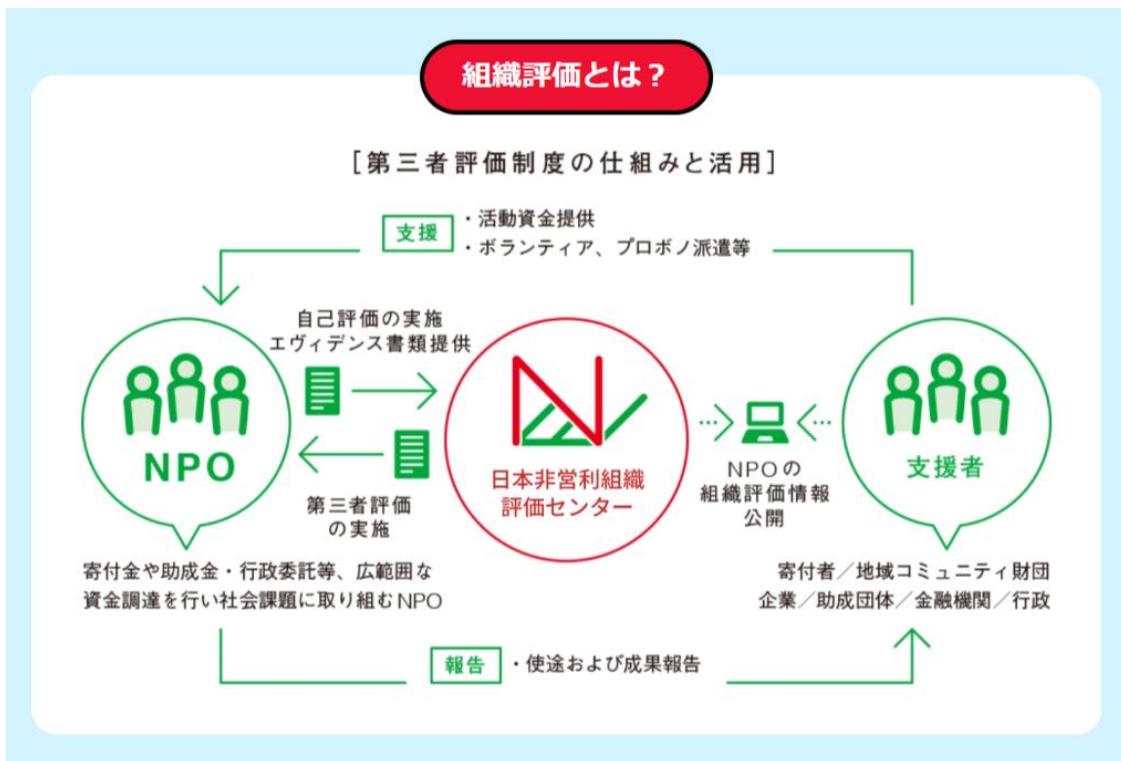
【項目 22】職員の就業状況を把握し、管理している。



項目 23 労働保険に加入している。



資料1 評価制度の概要・お申込み



評価対象

対象法人	特定非営利活動法人（認定・特例認定含む） 一般社団法人（非営利型） 一般財団法人（非営利型） 公益社団法人 公益財団法人 社会福祉法人
対象書類	被評価団体から提出された定款・規約・マネジメント運営過程の記録書面・被評価団体のセルフチェック回答データ・登記情報提供サービスから取得した履歴事項全部証明書・その他、被評価団体から提出された団体情報
対象期間	評価を申し込む当該年度の事業計画策定プロセスと過去2事業年度分の運営実績
評価基準	ベーシック評価基準（23項目）

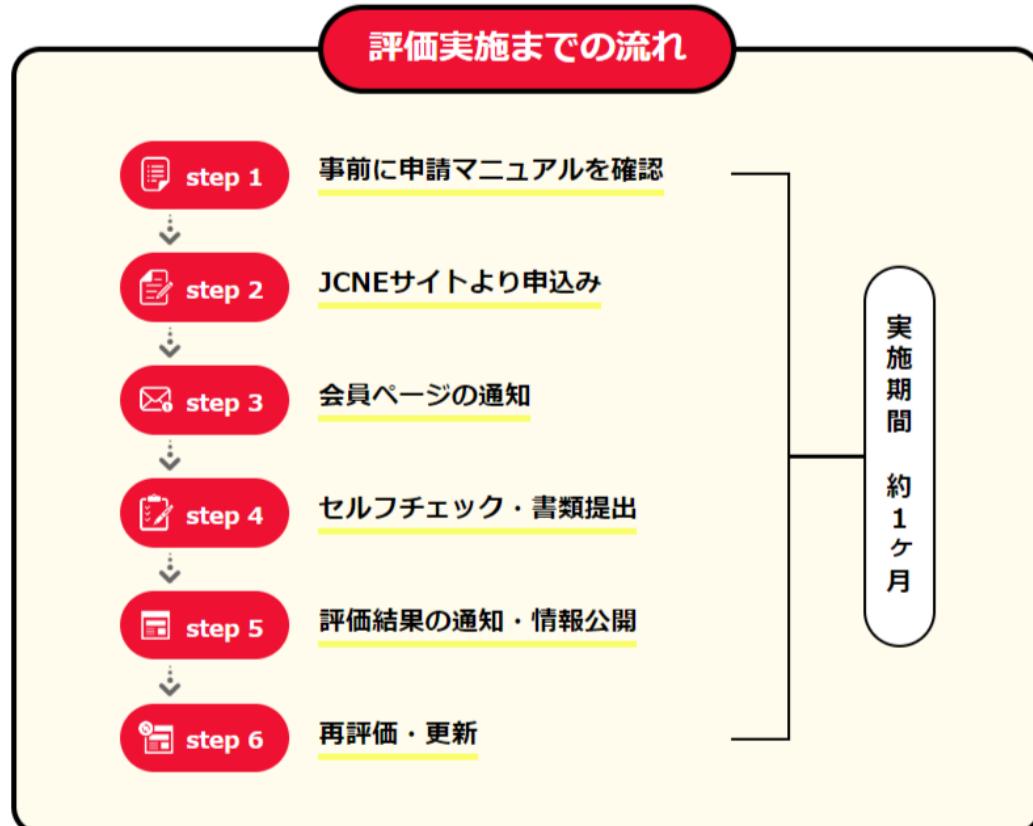
評価料 無料

有効期間 3年間

更新は被評価団体の任意とし、更新時にベーシック評価基準（23項目）に基づき更新評価を行います。更新を行わない団体はベーシックガバナンスチェックリストから除外され、評価結果は非公開となります（現在は無料で評価を実施していますが、将来、制度の有料化に伴い更新料が発生する場合があります。）。

ベーシックガバナンスチェック手順

当センターWebサイト（<https://jcne.or.jp/catalog/>）より『申請マニュアル』をダウンロードし、ご確認ください。



1. ウェブサイトからお申込み

「ベーシックガバナンスチェックお申込みフォーム（https://jcne.or.jp/bgc_entry/）から必要情報をご入力ください。ご回答後、休祭日を除く翌営業日までに、会員ページ発行のご連絡をご連絡いたします。

※翌営業日までにメールが届いていない場合は、お問い合わせください。

2. 会員ページの発行

各団体専用に発行した会員ページにおいて、「セルフチェック回答」、「書類提出」、「評価結果の確認」、「評価結果情報の公開連絡」、「アンケート回答」を実施します。会員ページの発行より2日以内に、セルフチェックの回答、書類の提出をお願いします。

※不足、不備がある場合は、当センターよりご連絡を差し上げます。

3. JCNE にて評価実施

4. 評価確定通知送付

書類提出から4週間以内をめどに、評価結果をメールにてご連絡いたします。各団体専用の会員ページからご確認及び結果PDFデータのダウンロードをお願いします。

5. 評価結果公開

評価確定通知のご連絡から10日以内に、評価結果の公開有無をご回答ください。ご回答を確認でき次第、後日ベーシックガバナンスチェックリストにて評価結果を公開します。非公開を希望される場合は、評価結果を非公開といたします。

6. 再評価

「基準を満たしていない」項目がある場合、有効期間内であれば再評価を行います。

ベーシックガバナンスチェックリスト

ベーシック評価基準の評価結果をベーシックガバナンスチェックリストとして公開し随時更新しています。JCNEでは、第三者組織評価の情報を公開することで、団体の運営状況を広く社会に伝え、評価情報活用者が自ら判断するための情報として利用される取り組みを進めています。ベーシックガバナンスチェックリストに掲載されている団体は継続的に第三者評価を受け、情報開示に積極的な透明性の高い非営利組織として、掲載団体への支援を広く社会に対して推奨しています。

一部の被評価団体の評価結果について非公開としています。

- ・被評価団体はベーシックガバナンスチェックリストに評価結果を公開とするか否かについて選択することができます。
- ・条件を満たしていることが確認できなかった場合（非営利組織であることが確認できない、理事会非設置型法人である等）や法令に違反していることが発覚した場合は、評価結果を公開することができません。
- ・更新を行わない団体は有効期間終了後にベーシックガバナンスチェックリストから除外され、評価結果は非公開となります。

ベーシックガバナンスチェックのお申込みに関する Q&A

<https://jcne.or.jp/evaluation/faq/bgc/>

発行日 2023年3月16日 初版

発行元 公益財団法人 日本非営利組織評価センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-11-2 日本財団第二ビル3階

TEL(代表) : 03-6457-9721 FAX : 03-6457-9722 E-mail : office@jcne.or.jp

Web サイト : <https://jcne.or.jp/>